



かしはら

市議会だより

第185号
平成25年6月号

発行・橿原市議会 編集・議会運営委員会 平成25年6月1日 〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号 TEL22-4001
URL <http://www.city.kashihara.nara.jp/gikai/gikai> E-mail gikai@city.kashihara.nara.jp



石舞台古墳（特別史跡）

橋寺境内（史跡）

『飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群』構成資産・・・
世界遺産暫定リスト掲載

もくじ Contents

◎平成25年3月定例会で決まったこと p2

◎同意、要望書、意見書、平成25年度一般会計予算 p4

◎予算特別委員会、平成25年度
各会計予算、一般会計の推移 p5

◎一般質問 p6

◎情報公開、議員活動状況 p15

◎行政視察受入、特別委員会の設置、
議会改革の取り組み p16

3月定例会

平成25年度榎原市一般会計 予算など26議案を可決

平成25年3月定例会は3月5日に招集され、22日までの18日間の会期で開催しました。
本定例会では、条例制定・改正6件、その他の案件2件、平成24年度補正予算4件、平成25年度当初予算10件、同意2件、意見書4件の議案の審議と報告1件を行いました。
なお、一般質問は、3月13日に行われ、6議員から市政全般にわたり質問がありました。

条例案件

榎原市一般職の任期付職員 の採用及び給与の特例に関する 条例等の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定及び地方自治法の一部改正に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため派遣された職員に派遣手当として、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を支給する旨の改正を行うもの。

榎原市新型インフルエンザ等 対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、榎原市新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるもの。

地域社会における共生の実現 に向けて新たな障害保健福祉 施策を講ずるための関係法律 の整備に関する法律の施行に 伴う関係条例の整理に関する 条例の制定

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉

社施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例を整理するもの。

榎原市上水道給水条例の一部 改正

県営水道料金を減じる改定がされたことに伴い、本市の水道料金における基本料金の額及び従量料金の一部の額を減じる改定を行うもの。

榎原市道路占用料に関する条 例の一部改正

道路法施行令の一部改正に伴い、道路の占用許可対象物件が新たに加えられたことに鑑み、太陽光発電設備及び風力発電設備に関する規定を加える等の改正を行うもの。

榎原市の常勤の特別職の職員 の給与等に関する条例の一部 改正

市長及び副市長の給料を減じる措置を講ずるもの。

その他の案件

訴えの提起（1件）

差押債権を取立てるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

榎原市高取町明日香村障害認 定審査会共同設置規約の変更

地方自治法第252条の7第3項の規定に基づき、榎原市高取町明日香村障害認定審査会共同設置規約の変更について、議会の議決を求めるもの。

予算案件

平成24年度榎原市一般会計補 正予算（第5号）

平成24年度榎原市国民健康保 険特別会計補正予算（第2 号）

平成24年度榎原市公共下水道 事業特別会計補正予算（第1 号）

平成24年度榎原市住宅新築資 金等貸付事業特別会計補正予 算（第2号）

平成25年度榿原市一般会計予算

平成25年度榿原市国民健康保険特別会計予算

平成25年度榿原市後期高齢者医療特別会計予算

平成25年度榿原市介護保険特別会計予算

平成25年度榿原市公共下水道事業特別会計予算

平成25年度榿原市駐車場事業特別会計予算

平成25年度榿原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成25年度榿原市墓園事業特別会計予算

平成25年度榿原市共有財産処分特別会計予算

平成25年度榿原市上水道事業会計予算

報告

平成25年度榿原市土地開発公社事業計画の報告

討論

次の議案について討論が行われました。

平成25年度榿原市一般会計予算

【反対】日本共産党

市民の要望を受け、畝傍東小学校校区の3つ目の学童保育所や、(仮称)こども総合支援センターなどの予算は反映されているが、学校給食など本来自治体がすべき仕事を行政改革のもとで民間委託している。本市を含め地方公務員の給与、退職金の引き下げが盛り込まれているが、地域の民間賃金にも連動し、地域経済に大きな影響を与える。これはデフレ脱却のための大きな障害となる。住民福祉の増進のため、子どもの医療費

は義務教育が終わるまで広げて、窓口負担をなくすこと、また、就学援助制度を生活保護基準の1.5倍に引き上げること等を提案する。また、消防の県一本化は条約定数より不足した状態で広域化であり、初動体制の遅れが危惧される。以上のことにより、反対する。

【賛成】いずれの会派にも所属しない議員

震災復興と強い経済を目指す国の方針を受け、厳しい財政状況の中、新しい6つのスローガンを柱に、環境、医療、安全、少子高齢化、観光、地域に根差した教育等の対策、さらには世界遺産登録に向けた政策等に積極的に取り組んでいる。今後も引き続き厳しい財政状況であるが、榿原市民のために魅力あるまちづくりに努力されることを願って賛成する。

平成25年度榿原市国民健康保険特別会計予算

【反対】日本共産党

第1に、国保税は、本市の4人家族、所得200万円世帯で37万4,900円と支

払限度額を超えている。第2に、分納誓約をして納付をしても、生命保険等の差し押さえの実施の通告や短期保険証に置き換え発行するなどの制裁措置がある。第3に、県単位に一本化する広域化を推進する方針であるが、市民の顔が見えなくなる広域化は住民の命を守る自治体の仕事の放棄でしかない。収入が著しく減少し納税が困難な市民のために法定外の繰入金を一般会計から行い、減免取扱要綱を拡充することを提案して反対する。

平成25年度榿原市後期高齢者医療特別会計予算

【反対】日本共産党

この制度は75歳になった途端、負担増と差別医療を押しつける世界でも類例を見ない高齢者いじめの仕組みである。高齢者を年齢で差別し、負担増等の痛みを強いる制度を予算化していること、併せて、この医療制度を速やかに廃止することを提案して反対する。

【反対】日本共産党

度重なる介護保険法の改定で、介護の社会化とは程遠い方向に向けられているのが現状である。訪問介護サービスへの支援、低所得者に対する利用料の減免、軽減措置の拡充、介護保険料のさらなる引き下げを行うべきである。また、要支援1・2の認定者を介護保険制度の給付から外す介護予防日常生活支援事業を実施しないことをこの場で改めて強く求めて反対する。

平成25年度榿原市公共下水道事業特別会計予算

【反対】日本共産党

そもそも税の基本的なあり方は、生活費非課税、直接税中心、総合累進課税とするものである。消費税は低所得者ほど重く、高額所得者ほど軽い、逆進性の強い不公平な税制である。憲法の応能負担の原則に反する消費税がこの料金に転嫁されている。それゆえ反対する。

平成25年度榿原市駐車場事業特別会計予算

【反対】日本共産党

平成11年度から管理運営を

議員提出案件

意見書

今定例会には、意見書4件が議員から提出され、審議した結果、2件が可決されました。なお可決された意見書は議長名をもって関係機関へ提出いたしました。

可決された意見書

- ◆中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
(内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、経済産業大臣あて提出)
- ◆ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書
(内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出)

否決された意見書

- ◆生活保護基準を堅持し、高齢加算復活を求める意見書
- ◆TPP(環太平洋経済連携協定)の参加断念を強く求める意見書

【反対】日本共産党
上水道給水条例の一部改正により水道料金金が8月1日から下げられるが、消費税は今後値上げが実施される。消費税は低所得者ほど重く、高所得者ほど軽い、逆進性の強い不公平税制であり、憲法の応能負担原則に反する。その消費税が料金に転嫁されていることにより反対する。

平成25年度榎原市上水道事業会計予算

始めた畝傍御陵前東の立体駐車場は、稼働率平均20%前後を推移し、累計で数億円の赤字となっている。今後、安易に箱モノ建設をすべきでないことを指摘して反対する。

公平委員会の委員選任に同意

公平委員会の委員1人が、平成25年3月31日に任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、後任者として内藤正知氏(石原田町 69歳)を選任することに同意しました。

人権擁護委員の委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員1人が、平成25年6月30日に任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、引き続き、上田眞清氏(葛本町 69歳)を推薦することに同意しました。

要望書

平成24年12月定例会以降、平成25年3月定例会までに市議会議長宛に次の要望書が提出され、全議員に配布いたしました。

違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書

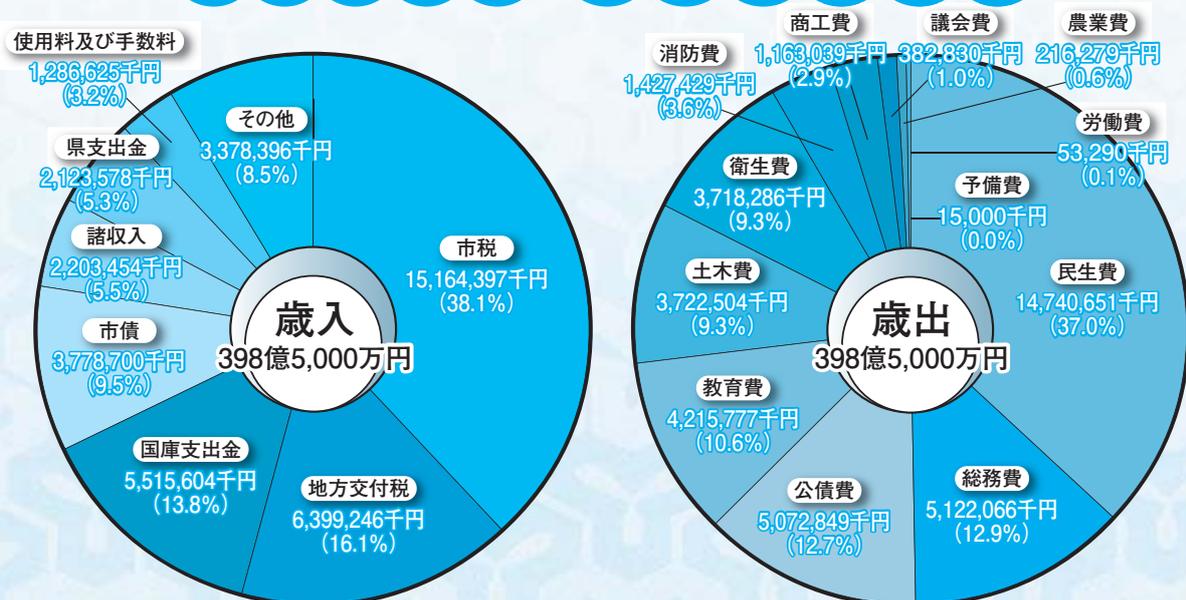
井田敏美氏提出

榎原市学童保育運営協議会の設置に関する要望書

榎原市学童保育連絡協議会
竹本有里氏提出



平成25年度 一般会計予算



平成24年度補正予算 平成25年度当初予算 を審査 予算特別委員会

特別委員会審査の一部を紹介

本会議でそれぞれの委員会に案件が付託されることにより、委員会が開催されます。
3月定例会では、予算特別委員会が開催されましたので、その一部を紹介いたします。
詳細は、6月上旬から市議会ホームページでご覧いただけます。

問 歳入で起債約38億円、歳出で公債費として元金と利息を合わせ約50億円計上しているが、安定した財政運営を行うため、借金返済に対する設定基準は。

答 建設的な事業を進める年は、多額の起債につながる年もある。起債残高の推移には注意を払っており、残高は減少傾向である。計画的に償還を進めたい。

問 消防費の消防施設整備事業費に記念式典開催業務委託料が計上されているが、この工事はいつ頃終わるのか。何月ごろ記念式典を行うのか。

答 建物は6月末完成見込みで、舗装工など全てが終わるのは9月中頃と見込んでいます。竣工式は9月末頃と考えている。



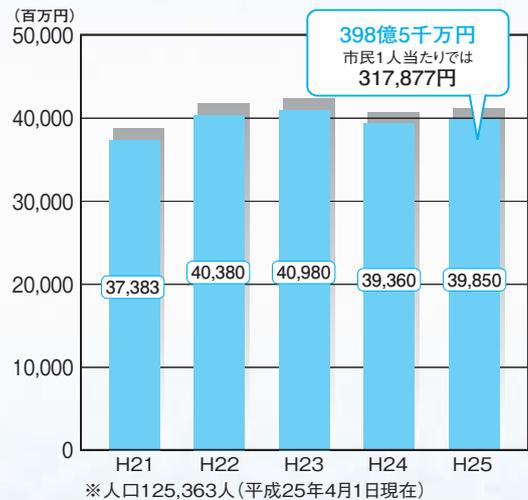
予算特別委員会<11名で構成>

- 委員長 松木 雅徳
副委員長 松尾 高英
- 委員 亀甲 義明・森下みや子
西川 正克・奥田 寛
細川 佳秀・竹田 きよし
高橋 圭一・宇佐 美孝
植田 泰文

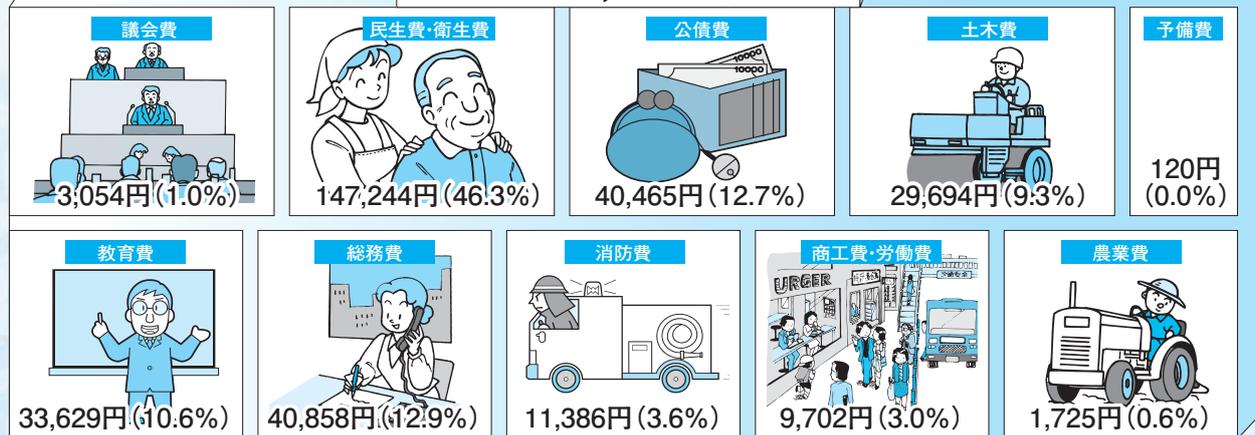
平成25年度各会計予算

| 会計名 | 金額 (単位:千円) | 前年度比 (%) | 会計名 | 金額 (単位:千円) | 前年度比 (%) |
|------------|---------------|-------------|-------------|---------------|-------------|
| 一般会計 | 39,850,000 | 1.2 | 住宅新築資金等貸付事業 | 66,000 | △ 25.8 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 5.3 | 墓園事業 | 116,400 | 104.6 |
| | 後期高齢者療養 | 3.3 | 共有財産処分 | 4,885,700 | 1.9 |
| | 介護保険 | 3.4 | 小計 | 30,821,700 | 3.6 |
| | 公共下水道事業 | 1.8 | 水道事業会計 | 3,657,074 | △ 5.4 |
| 公共用地先行取得事業 | 0 | △ 100.0 | 合計 | 74,328,774 | 1.9 |
| 駐車場事業 | 155,000 | △ 3.3 | | | |

直近5年間の一般会計当初予算の推移



市民1人当たりに使われるお金 317,877円



注)住民基本台帳人口125,363人 (平成25年4月1日現在)

一般質問

定例会では、提案された諸議案に関係なく、議員自身が議長に通告し、市長及び関係理事者に質問する日（一般質問日）を設けています。今定例会は、3月13日に6人の議員が活発な質問を展開しました。

ここにその一部を掲載します。

詳細は、市議会ホームページをご覧ください。ですので、是非活用ください。

会派名簿

公明党（4名）
大北かずすけ・亀甲義明
森下みや子・成谷文彦

日本共産党（2名）
竹森 衛・西川正克

至誠会（2名）
小川和俊・奥田 寛

自民・真政会（4名）
細川佳秀・杉井康夫
竹田きよし・樫本利明

第16期新人議員の会（3名）
高橋圭一・宇佐美孝二
廣井一隆

政志会（4名）
たけだやすひこ・植田泰文
松木雅徳・奥田英人

いずれの会派にも所属しない議員（5名）
河合 正・横尾幸雄
松尾高英・大保由香子
水本ひでこ
（平成25年3月13日現在）

一般質問 樫本 利明 （自民・真政会）

平成25年度の歳入減に対する将来増収に寄与する改善策は

問 平成25年度の一般会計予算案は約398億円で、歳入として自主財源は約200億円あり、そのうち約60億円は固定資産税収入である。少子高齢化、また年金生活者が増加する中、将来的に税収のメインは固定資産税が主となるのでは。現在、固定資産税は増収となっているが、これは約30年前の基盤整備が貢献していると思われる。道路等の基盤整備により、民間活力が導入され、相乗効果で固定資産税の増収につながっているのでは。平成25年度予算の概要で

は、20数年前、約100億円が計上されていた投資的経費が約42億円となっている。予算編成は、従来どおりの経費節減に重点を置いたのか。

答 自主財源の比率を高めたが、自主財源比率を類似団体と比較すると、36団体中、本市は26番目である。歳入の約38%を占める。自主財源の中では、市税が圧倒的多数を占めており約74%である。市税の中でも市民税は景気低迷等の影響で減少しているが、それを今カバーしているのが固定資産税である。国の動向を見据えながら市民のニーズに沿うべく財政再建化に向けて予算編成をした。

問 固定資産税は確実な税収で「都市整備で安心・安全なまちづくり」に結びつくと思う。基盤整備として、JA畝傍支店から明日香村雷までの

道路は、計画から20年経ってやっと見通しがたった。こういった中、畝傍中学校周辺では民間活力により開発が進み、結果、固定資産税収に貢献している。この周辺の道路状況として、畝傍中学校西側を通る予定であった縄手見瀬線は、実際に家も建ち並び、開通は無理と思われる。代替として五条野町の朱鳳台から石川池の西を通り畝傍中学校へ向かう道があるが、畝傍中学校南側の変則的な信号がある場所と県道榎原神宮東口停車場飛鳥線から畝傍中学校西側を通って北に向かう道路については、通学路問題もあり、交通渋滞をなくす必要がある。一方、民間が開発すればかなり住宅が増える地域でもある。どのように考えているのか。

答 明日香村の雷につながる



畝傍中学校南側信号周辺

計画道路は、平成27年度には供用開始予定である。畝傍中学校の南の信号からこの道路への接続については、五条野町の区画整理の時、住民から通過交通をあまり流してほしくないという意見もあり、今後の道路の使われ方を研究しながら住民と協議し考えた。縄手見瀬線は、北から四分町の神社を避け、南に伸びているが、その先には本薬師寺があり、最終的には丸山古

墳にもかかる路線図であり、全体的な見直しが必要である。

問 予算に医大周辺まちづくり基本計画検討業務委託料とあるが、県がコンサルへ委託することに市が相乗りするような感覚はおかしいのでは。日々の状況をわかっている日やコンサルに頼むのではなく、その地域を最も詳しく理解している本市主導で行うべきではないのか。

答 県立医大は、平成33年に現在の奈良県農業総合センターの場所で、新キャンパスのオープンを目指しており、その周辺整備は、当初より、本市が主体性を持ってまちづくりを考えていくということでは首尾一貫変わっていない。委託については、県地域デザイン推進課と医療政策部等がまちづくり推進協議会を立ち

上げ、情報や考え方の方向性を共有している。医療、介護といった健康づくりの連携や、産学連携による医療・健康関連産業の研究開発、低炭素なまちづくりといった考え方を整理したいことから委託料を組んでいる。当然本市が主体となり、県と十分協議しながら進めたい。

問 新堂町の区画整理について、これまでの経緯を聞きたい。

答 平成18年に、京奈和自動車道や高田バイパスのジャンクションなどの交通の利便性を生かし区画整理事業による土地利用を目指してはどうかと、地元説明会や打ち合わせ等を行った。平成23年5月に市街化区域に編入され、その後、7月に地権者が主体となり、J・Aを事務局として農住組合法に基づく農住組合を設立した。この組合は、区画整理や住宅や商業施設の建設を行うもので、有効な土地利用をする企業を模索し、現在、特定の企業と交渉を行っている。本市としても、早く土地利用ができるように、状況に応じたアドバイス等を行っている。

問 区画整理をすることで、将来的に多くの固定資産税が見込めると思う。様々な経緯があつたと思うが、企業誘致には、もっと市が関与していくべきでは。市独自では難しいならば県の力も借り、誘致を成功させ税収増加へつなげるべきでは。

答 地元住民は、市が提案したのではなく農住組合としての土地利用を望まれた。土地所有者の希望によりそういう選択をされたものを住民の意向と違う方向へ話を持っていくことはできない。ただし、常々住民やJ・Aと協議しながら、早く土地利用ができるよう国、県と話をしている。

問 県道檀原高取線について、4年前に市長は施政方針で中和広域消防署付近へつなぐという思いを述べていたが、最近担当課で聞くと、現道を広げて京奈和道路へつなぐとのことである。市長が最初言っていたように道路が開通すれば、中和広域消防署周辺が、例えば市街化地域に見直されるなどし、もっと活性化するかもしれない。今後どのように進めていくつもりか。

か。

答 檀原高取線は、県が事業化し、一部区間が供用開始されている。また、県は平成21年度に、将来的に交通量は減少していくとの推計も出している。これらのことを踏まえ、京奈和道路へつなぐ方法が投資効果として最適であると考えている。近鉄南大阪線から北側については、以前、都市計画道路のための用地買収等を進めていたが、そこに檀原高取線が被つてくることにより、一部道路制限が変更され、県事業となった。これらの経緯を踏まえ、一定の現道を使用しつつ今後どうあるべきかは、県が検討し整備することになる。

問 県に任せておくのか。それとも、市が積極的に関わっていくのかどうか。

答 県が県道として都市計画決定しており、市が施工することは今の段階では考えられない。都市計画決定の変更等により、市、県それぞれの役割分担は出てくるかもしれないが、県が実施するのが筋と考えている。

問 消極的であった基盤整備のような公共事業は、安倍内閣となり、見直してこういう時期になつてきている。市役所の機構改革を見ると、都市計画や用地関係の分野は重要視されていない印象がある。事業を進めていくためには、もっと技術系の職員を重用していくべきでは。

答 事業は、事務方はもちろん技術系の職員も協力して進めている。決して、区別はしていない。人事異動をしつつ、連携しながら事業の推進ができるように考えた上で機構改革等を行っている。

ある。当時はNTTドコモだけであつたが、昨年7月からau、ソフトバンクにおいても対応している。これについて、奈良市は昨年10月、桜井市は今年1月にテスト配信を実施した。奈良市によると、周知が徹底されておらず驚いた方が多く、苦情の電話が殺到したようだ。まずはテスト配信の周知徹底をするべきだと思う。本市としても検討したいとのことであつたが。

答 一昨年度の導入提案を契機とし、すでに手続きを完了して、現在配信サービスが可能という状態になつている。

問 私を含め市民は知らないが、テスト配信は1度でもやったことがあるのか。

答 導入については、ホームページに掲載しており、今年2月の広報でも通知はしてある。奈良市の情報も把握しており、また、昨年9月に大阪府において880万人という規模で実施されたこと、そのような中での問題を検証しながらテスト配信をするか、しないかは、今後検討したい。

問 まずテスト配信をしてから検証したほうがいいのでは。

答 先程の説明の中での検証

一般質問
大保 由香子
(いずみ会派にも所属しない議員)

災害エリアメール

問 災害エリアメールに関しては、2011年9月議会において1度質問した。気象庁の提供する緊急地震速報、また津波警報及び国、地方公共団体が提供する災害避難情報や、ネットワークを介して一定のエリアに存在する携帯電話に一斉配信するサービスで

という言葉は、事前周知の方法について検証したいということである。市民に一斉にメール配信することになるので、事前周知の方法について検討したい。

問 事前周知に対する検証とということであるが、まずテスト配信を早くするべきでは。現時点では受信はできるがどのようなことが起こるかは誰もわからないのではないかと。

答 テスト配信の必要性は感じているが、事前周知の方法をもう少し検証した後、然るべきときにテスト配信を行うということを考えたい。

問 現在、周知の方法として何を考えているか。

答 ホームページ、広報、各自治会、小中学校、また企業等、あとは駅構内へのポスターの掲示を考えている。

問 自治会等への説明は文書で可能であり、すぐにでもテスト配信はできると思うが。実施時期はいつ頃か。

答 テスト配信の成果は、大阪府、奈良市のテスト配信である程度の成果が出ている。周知する労力について考える必要がある、実施時期は明言できない。ただ、例えば佐賀

県では周知が不十分だったことにより、当初実施する予定であった配信テストを急遽中止したという実例もあるもので、そのようなところを検証しつつ前向きに考えたい。

檀原市における幼稚園のあり方

問 こども園が増え保護者のニーズが高まり、また、園区の廃止が進み親御さんたちの選択肢が増えるということであるが、実際そうになると単独の幼稚園に行く子どもの減少が予想される。これから本市において幼稚園、保育所、こども園がどうなっていくのか、方向性は。

答 現在、本市の幼稚園の園児数は著しく減少しており、昭和50年代のピーク時と比べて、3分の1以下になっているという実情がある。少子化による人間関係の希薄さであるとか、またコミュニケーション能力の低下などが指摘される中で幼稚園の存在は非常に重要であり、子どもたちが集団生活を行う場所としてその重要性というのは今後も増していくものと考えてい

る。しかし、その少子化なるがゆえに集団保育の効果が十分発揮できない状況というのでも、また発生している。

本市では平成21年に幼稚園適正配置検討委員会が立ち上げられ、今後の幼児教育のあり方、そしてその適正配置についての基本方針が定められた。その基本的な考え方に基づき、保育所と幼稚園連携の中で、今回こども園を開設したという経緯がある。市内どこからでもそのこども園に入園できるように形として、保護者それぞれのニーズに合った施設選択ということと園区の廃止を考えている。

そこで、今後の少子化の動向によっては、幼稚園を適正規模で維持していくということとは困難となる状況も予想される。幼稚園教育の質的な向上や、とりわけ集団教育の確保のためには、個々のこども園の状況も踏まえ、今後単独園の適正配置についても検討していく必要がある。こども園については、スムーズな就学につなげていくという基本理念がある。今後、国の動向等も見ながら進めたい。

問 子どもの数の減少により

こども園か、もしくは私立の幼稚園だけが残った場合、幼稚園を希望する方は私立に行かないといけなくなるのか。もしくは適正配置の基本方針の中にもあるように、公立と私立の連携ということで園区廃止に当たり少子化が進む中、公立、私立が互いに補い、認め合うことで本市の就学前保育・教育が向上するよう、幼稚園の存続に関してはこれから進めていくのか。

答 園がなくなるのではないかと懸念については、小学校区が残っている以上、公立の幼稚園がなくなるということとは想定していない。ただ、園児の減少は事実である。適正配置の基本方針の中でも、こども園や私立との連携について述べられており、またそういった中で本市の幼児教育を全力で支えていこうということになっている。

問 実際、子どもの数が減少すれば幼稚園の統廃合も考えたとでの回答か。

答 そのとおりである。

問 現時点で公立と私立の幼稚園との連携とは、例えばどのようなことか。

答 近々私立の幼稚園、教育

委員会、福祉部を交えて協議を行っていく。

問 国の補助金に、幼稚園就園奨励費補助金というものもある。私立と公立のそれぞれにかかる費用の違いをわかりやすく保護者の方に見ていた方がいいと思うが。

答 教育奨励費は公立、私立の両方の園児に支給している。周知の徹底をしていきたい。

問 市長のこれからの幼稚園に対しての展望は。

答 こども園について、まだ発展途上段階であり、これから日々成長していくものである。県下で最初のこども園という形であり、非常に注目されているほど、しっかりとこども園というものを育てていきたい。そして育てることで園の役割というものを我々から発信していきたい。国や県がどうとかではなく、我々のまわりの子どもたちは我々でしっかりと守っていく、そして育てていく義務があり、そのための子どもを第一に考えた制度だということを理解いただき

施政方針・行革大綱

一般質問

奥田

(至誠会) 寛



こども園

たい。

問 教育長に幼稚園に対しての考えを聞きたい。

答 現在、奈良県下12市のうち、園区廃止をしている市は半数である。他市でも本市と方式は異なるがこども園ができていく。そのこども園から幼稚園に進む子どもも少なくない。本市においてもそれぞれの特徴を出していつている。市民の多様なニーズに応える、1つとしての大きな役割をこれからも担っていききたい。

問 日本全国で少子高齢化が進む中、橿原市も例外ではない、これに対応するためには

新しい住宅施策が必要である。市長の施政方針は、今までは、ほかの市町村と協力関係のもとで頑張りたいという「都市間競争」という言葉はなく、物足りなかったが、今回の施政方針では、協力関係とともに「都市間競争」という言葉を入れて頂いたことは評価したい。しかし、人口目標が示されていない。

ながら、住宅施策も進め、人口減少をできるだけ食い止めたい。

5年前の第4次行政改革大綱・基本構想作成に当たっては、人口減少を防ぐための方策として、子どもを安心して育てることができるとなるように積極的な施策を進めていくことが重要とも記載している。次の基本構想をつくる際には、各階層別の人口分布なども検討したい。

問 所得税をたくさん納めてくださる、そして子育て中に消費も活発であろうという生産年齢人口の人たち、子どもたちが増える施策なども練り込んでいかなければならないと思うが、人口目標を立てるのは、5年後になるのか。

答 はつきりとした目標値はないが、5年前の第4次行政改革大綱では、平成29年の予想値として12万3,390人という数字を使っている。5年後に次の計画を立てる時は、そういったことも十分勘案しなくては思っている。

してよいか。

答 検討はしたい。

エリアマネジメント、その他の住宅施策

問 幼稚園や小学校の統廃合について地域の方が心配をされているようだが、そもそも問題は、なぜ市は、子どもが増える施策をしないのかということであろう。こども園がよくなれば、人が集まってくるという市長の考えは分からないではないが、住宅施策にしっかりと取り組み、実際に若者がこの場所に住んでもらうという計画を立てるところまで考えを示していくべきである。白樫ニュータウンで行われたエリアマネジメント事業では、少子高齢化が食い止められるところまで計画は進んだのか。総括を聞きたい。

答 白樫ニュータウンは、昭和40年代から住宅形成をされ、大阪のベッドタウンとして、県の公営住宅、UR住宅、また金融公庫を利用した個人住宅など様々な手法により住宅形成されたが、少子高齢化は避けられず、1〜2人所帯が5割以上あり、65歳以上の

方が約26%を占めている。施策の1つに居住住みかえ支援制度があり、1人住まいでは大きな住宅は要らないことから、建物を若い方に使ってもらうなど建物の資産活用を前提として、エリアマネジメントという形で白樫ニュータウンに入らせてもらったが、まちづくりのマネジメントに取り組まれている地元役員が、個人の資産にまで関われるものかという問題があった。今後ニュータウンが50、60年後まで住宅地として生き残っていくためには、地域全体の地区計画とか建築協定などをつくり、それに基つき利用ができる体制ができればと考えている。これは本市だけの問題ではない。県では郊外型住宅についての協議会があり、各市町村から提案を出し合っており、今後どのように進めていくか考えたい。

問 エリアマネジメント事業は何年間で、予算はいくら使ったのか。

答 平成21年度から実施し、平成22年度は約390万円、平成23年度は190万円、平成23年度は170万円使った。

問 持ち家の住みかえ支援を

する住宅施策などについて、実際に白檀町の住民に説明する段階までいったのか。

答 個人の住宅に対しては、どこまで介入できるかという課題があり、個人には制度説明はしていない。

問 住民へ説明することがないまま、750〜760万円使ったエリアマネジメント事業は終わるのか。

答 役員レベルには話をしたが、個人資産云々のこともあり住民すべてに説明はできていない。住民説明会をしたい意向もあったが、まだ踏み切れない部分もあり、調整をしながら、広報に載せるなど検討したい。

問 高齢化が進むという予測において、現実的な地域コミュニティの活性化策に、白檀の役員さんが取り組んで下さっていることには感謝しているが、高齢化を食い止めるという目標を立てて、若い方に住んでもらうということを進めるならば、それは行政としての住宅施策としてやらなければならぬことだと思ふが。

答 若い人たちは、住宅地としてブランド化されたところを選ぶという傾向もあり、長

い目で見ないと難しい。安全・安心で住みやすいまちづくりを進めていく上で、住宅施策は避けては通れないと考えている。市営住宅等もあり、その利用も考えていく中で住宅政策の基本計画等をつくっていききたい。

問 ここから核心に入るが、個々の持ち家の住宅についての施策が進んでいないことについては、やむを得ない部分もあると思う。問題は、公営・半公営の賃貸住宅についての施策が進んでいないことである。県営・市営・国営・県教職員・県警察職員・県職員住宅やURなど階段式のマンションの上層階は空き家が多くなっているのに、何ら手立を打っていないことは理解できない。最近も、県職員住宅が1棟売りに出されているが、以前の例のように区画を割って戸建て住宅が建てられると、当然世帯数が減る。県の住宅施策ではあるが、放っておいてよいのか。

答 国の住宅施策には、公営、公社、公団、公庫という4本柱があり、公営住宅は低所得者や住宅困窮者を対象に政策展開をしており、目的を達す

れば処分することは考えられることであり、目的なしで保持するのは難しいと思う。

問 平成8年頃に法改正があり、民間の住宅を行政が借り上げ、それを公営住宅として市民に貸すことも可能になった。例えば、URを県営住宅として一時的に使用するとすれば、話し合いの片方はUR

だけであり、戸建ての持ち家より話が進めやすい。県営からいったんURに移ってもらっている間に、県営を取り壊してエレベーターつきのマンションを建てて入り直してもらおうことも不可能ではない。ペピーカーを押しした方も、お年寄りも障害をお持ちの方も使いやすく、子どもたちを増やしていくことができると思うが、市長の考えは。

答 白檀町は、今までの白檀町のまちづくりがある中で、40年間やってきたわけで、地元の方が地元のことを一番よく知っている。今後、白檀の住民と市がまちづくりの対話をする中で一番の課題は、住宅政策と考える。高齢者は、家を貸すことで収入を得、その収入によって便利で使い勝手のよいところに住

むなど、いろんな手段はあると思う。白檀町の方が考えていることに協力できるような模索している。

問 県・国の施策とは言え、空き家率が高くなっている。協力関係を築くために他の行政と話すつもりはあるのか。

答 県・国の公の建物がある中で、同じ悩みを持つ基礎自治体と一緒に力を合わせるのが、打開につながる1つの方法だと思うが、今のところは断言まではできない。方向性は同じと考えている。



白檀町ニュータウン

一般質問
成谷文彦
(公明党)

第5次
行政改革
大綱

問 平成21年に質問した人事評価制度について、再度目的を聞きたい。平成18年度より導入しているが現状は。年数はかかるとのことであったが、意義を踏まえ早急に整備すべきと要望した。その後の対応は。

答 部長級から順次導入し、職員の級別では、現在2級以上の職員を対象としている。管理職以上の職員に対しては6月の勤勉手当に評価を反映させた。また、課長・課長補佐級昇格試験で、評価を反映させ制度運用をしている。ただ、統括調整員以下には、評価を勤勉手当等に反映させていない。組合と交渉を重ね、できる限り早期に導入したい。

問 全職員が対象にならないということは、人材育成の対象にもならないということか。

答 そういうことではないが、1級の職員は、採用したばかりのため勤務評定を実施していない。人材育成には時間がかかるが、勤務評定を行うことで、まず職員間の意識疎通を図り、市長の考えが下の職員にまで伝わるよう進めている。

問 トップの考えに則した行動を全職員がとれるのか、また全職員の声がトップに届くのかが人事評価制度の大きな目的だと思う。なぜ一般職にはできないのか。

答 勤務評定は2級以上の職員まで実施しているが、成績には反映していない級もある。上司と部下が意見交換しながら、2級の職員まで市長・部長の考えが行き渡るよう進めており、勤務評定は職員の人材育成となると考えている。評価者と被評価者がお互い納得できるように透明性、公平性に努めている。

問 以前、職員が望む職場を希望できるFA制度の導入を要望したが取り組みは。

答 平成24年度から5級以下の職員を対象に、本人の希望により提出できる職員カルテというものを試行実施し、人事異動にも反映できるように調整中である。平成24年度は、対象職員625人中、約3分の1からカルテの提出があったが、提出が50%を超えるような制度にしたい。希望先を書いている職員もいるが、人事異動となると全職員の希望どおりにはならない。カルテ

には、健康状態、自分の向き不向きも書くことができ、十数名に対しては個人面談も行った。よりよい制度となるよう運用したい。

問 「市のやっつけていることはどうもわかりにくい」という声を常に聞く。広報やホームページで、各部署の重点事業などきつちりと明示してもらいたい。以前、わかりやすいものを作ってもらいたいと要望したが、どのように取り組んだのか。

答 行政評価などホームページに掲載しているが、項目が多く見にくいとの声がある。わかりやすくし、事業方針や重点事業等も掲載したい。

いじめ、不登校対策

問 いじめ、不登校問題は非常に根が深い。3年前にいじめと不登校の実態を聞いたが、その後は減少傾向にあるとの答弁だったが現在は。

答 平成21年度の段階では減少傾向と答えたが、その後の経過は必ずしも順調ではない。いじめに関しては、大津市の事件を受け、県のアン

ケートが9月に実施され、小さなことも掘り起こした結果、件数が増加した。

問 スクールカウンセラーの増員や、先生方のバックアップ体制を整えるよう要望したが、具体的にいじめ、不登校を無くすためにどのような対策を練っているのか。

答 予算が厳しい中、スクールカウンセラーや、いじめ・不登校対策の非常勤講師の数は確保し取り組んでいる。大津市の事件を受け、アンケートを行うとともに、教育委員会の提言という形で、内容を具体的に示し、対応力の向上を目指し指導を行っている。平成25年度から、学校を巡回し、問題に悩む先生を側面から支えるスクールライフサポートという制度をスタートする。いじめを許さず見逃さない体制をつくりたい。

問 他の自治体では、保護者を含め特別チームをつくり、事例が解決するまで学校に常駐する体制をとっているところもある。こういった体制も考えてもらいたい。スクールライフサポート制度はそういうものか。

答 スクールライフサポート

ターは、3人1組でチームをつくり各学校を巡回するもので、スクールカウンセラーとは別の動きをするものだが、スクールカウンセラー的な要素もある。いじめ等に主眼を置いてはいるが、幅広く相談のつてもらえるよう経験を有した方を選んでいく。連携しながら学校のいろんな問題に対応したい。

問 いじめ、暴力は悪いものであると植えつける教育をしてもらいたい。なぜ、最近、学校や教育関係で様々な問題が起こるのか。また、いじめを無くすには何をすればよいのか。本来の教育目的についての教育長の考えは。

答 義務教育は、社会人になるための基礎を培う場とされている。すべてだとは言わないうが、現在の社会状況の厳しさや大人の社会の厳しさが、子どもにはね返っているのではと考えている。人・物・自然を大切に、豊かな心を育んでいくことが、いじめ、体罰、暴力などをなくす一番の方法ではないかと思っている。

医大周辺のまちづくり

問 昨年5月、県立医科大学を中心としたまちづくり調整会議が、県、市、医大関係者等により設置された。テーマ別に検討されているようだが、昨年の予定では、本年3月までに基本計画が発表される予定であった。遅れている理由は何か。また、どこまで検討されているのか。

答 農業総合センターの方に医大の病院を全部移転する計画案について、平成24年度中にある程度の結論を出す予定であった。センターの方へ移転するに際し、各機能面に関する事で時間を要したのが遅れている理由だと思ふ。引き続き協議をしたい。

問 県は中期計画等も発表していると思うが、中期計画の内容は。また、計画する上で、本市はどういった提案等を投げかけているのか。

答 県議会において、今後の6年間の病院中期計画が示されている。まちづくりの部門で、本市が直接的に言及する部分はないが、キャンパスの移転先のあり方について、本市が全然かわからないというわけにはいかない。具体的な計画はこれから、県の関

係部門と十分な協議をしたい。

問 医大前に新駅をつくるという課題がある。新駅についての取り組みは。また、市長自ら、国、県、関係機関に向く用意はあるのか。

答 新駅の構想は当初からあり、多くの方が新駅を利用していたことをふまえて、本市はまちづくりを考える立場となつている。県と力を合わせ、国の力添えと鉄道事業者の協力も得、積み上げていきたい。積極的に進めたい。



奈良県立医科大学

一般質問
竹森 衛
(日本共産党)

市長の施策方針及び
橿原市第3次総合計画
後期基本計画の施策

問 コミュニティバスの活性化について尋ねるが、2012年3月に市生活交通ネットワーク計画を策定し、市民が安心して生活でき、活力がある市を実現するため、持続可能な交通体系の構築を目指す目標を立てているが、具体的には何を進めるのか。

答 当初は、平成25年度半ばから新規運行するスケジューラだったが、昨年10月に民間事業者による路線バスの合理化により、大和八木駅と御所市を結ぶ八木御所線が廃止され、厳しい状態となった。御所から市内南西部の公共交通の空白地帯を通り、整備中の新沢千塚古墳群公園施設を経由し、イオンモール、大和八木駅方面を終点とする新規路線を考えている。関係機関と連携し取り組む予定である。

問 来秋以降、一般乗り合いバス路線が中南部で、25路線の廃止・減便が検討されている。公共交通の空白地域を減らすための、例えば高齢者の方なら5分以内に行けるバスの新設や増設など、目標値の設定は考えているのか。

答 今まで市独自で取り組んできたが、2月に県地域交通改善協議会ができ、この会議の中でも、中南和の問題が出ている。素案がまとまれば会議に諮られる予定であり、内容を見極め、新規路線をもう一度計画したい。

問 南西部が空白地域になる。御所から八木駅までの路線については、今まで奈良交通のバスが走っていたバス停を活用するのか、それとも新たなバス停を設置するのか。また、大和八木駅から医大前を通って白檀町等へ行くバス路線の昼の便が廃止され、通院等で困っている方もいるが。

答 南西部の空白地域については、当初、観音寺まで行く廃止路線の利用を考えていたが、千塚古墳群に新しい施設ができるので、それらを経由したい。具体的には決まっていないが、集落の多いところにはバス停を設けたい。あくまで路線バス形式を考えている。白檀への便についてはまだ検討していない。

問 近鉄橿原神宮前駅中央出口のバス運行について、増設要望が出ていると思うが。

答 乗り継ぎできるようなハブ化も検討したい。

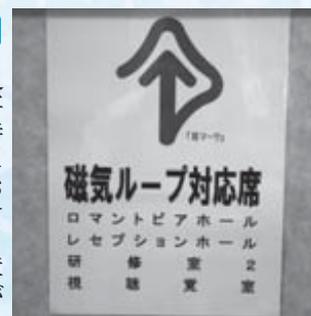
問 複数の利用者の行き先や時刻に応じる乗り合い型のデマンド型タクシーを取り入れる市町村がある。導入となると、システムを構築しなければならぬが、超高齢化社会を迎える中で、有効な公共交通手段と考えるが。

答 近年、地方における生活交通分野で注目されており、地域公共交通会議の中でもデマンドタクシーの話は出ている。一長一短があるので、慎重に検討を重ねたい。

問 障がい福祉について昨年6月定例会で一般質問したが、それ以降、難聴福祉の問題が進められた施策は。

答 難聴対策として、平成25年度から18歳未満の難聴児で聴力レベルが30から70デシベル未満の方に対する補聴器購入の公費助成が始まる。購入費の3分の1ずつ県と市が助成し、残りの3分の1は本人負担となる。上限額は設定されている。

問 災害時における障がい者の活用や普及等の要望があり、耳マークのシール表示をしている。



耳マーク

答 災害時における障がい者への安全確保の体制づくりとして、聴覚障がい者用の火災警報器の普及や支援体制の計画は。

問 障がい者手帳を持っている方を対象に、火災を光や振動で伝える警報装置の設置を行っている。

答 消防法改正で、住宅用の火災警報器の設置が義務づけられたが、聴覚障がい者用の設置率は約10%以下である。一般家庭用に比べ、かなり高額である。身体障がい者手帳の等級を外し、日常生活用具給付制度の対象として、安全確保を図るべきと考えるが。

答 日常生活用具給付制度としては、上限額が1万5,500円であり、この制度を運用している。

問 聴覚障がい者はここ20年で156名以上が火災で亡くなっており、被災率は高い。高齢化社会を向かえ、だれもが聞こえなくなる可能性があり、長期的な対策が必要である。東京都千代田区は、障がいの等級にとらわれず、一人暮らしの障がい者世帯若しくは障がい者のみの世帯に対し、音と光で知らせる警報器を無料設置している。障がい福祉を推進していく立場としての考えは。

答 あくまでも、自立支援事業の中で継続し、進めていきたい。

問 市長は、施政方針で6つの重点項目を挙げているが、障がい福祉に関しては、どのように考えているのか。

答 もう少し手を差し伸べることができるよう検討したい。

問 第3期障がい福祉計画などに、障がい福祉サービスの適切な実施とあるが、中南和地域には、障がい児に対する短期入所の施設はないか。

答 市内には、知的障がい者に限るが1カ所ショートステイがある。近隣では高取町で2カ所、明日香村で1カ所あり、相談時には、そちらを紹介しているが、中南和には、重症心身障がい児（者）の医療ケア施設はない。現在、県は、重症心身障がい児（者）医療ケア推進事業を進めており、充実に向けた要望をした。

問 市長は、医療拠点のまちづくりとよく言われるが、国や県を含めどのように協議を図ろうと考えているのか。中南和の中心となる本市に、施設がないというのはいかがなものか。

答 市が建設する考えはないが、高田市立病院などでも受け入れがあるので、連携し、進めたい。

問 体罰について尋ねるが、学校教育や一般社会でも体罰や暴力は許されるものではなく、学校教育法第11条で体罰を明確に禁止している。文科省によると、体罰を理由に処分を受けた教職員は、ここ10年間の平均で年400人である。2011年では、3割が部活動によるものであった。根性主義、勝利至上主義にとられた団体競技に多い。生徒指導、部活動における体罰の現状、5年間の推移は。また、停職処分を受けた先生のケアは。

答 平成20年度に県教育委員会から綱紀粛正の通知があり、市教育委員会から各学校へ通知したが、その後も、部活動時に2件、授業など学校活動時に4件の体罰が発生している。教育委員会の対応としては、保護者の思いを十分に受けとめ、事実確認を行い、教師には指導し、当該生徒や保護者への誠意ある対応を指示している。処分中に、体調を崩した教師もあり、自宅で病気等を癒している。

問 体罰や暴力的な指導は、日本の部活動やスポーツ界が抱える深刻な問題であり、非常に根深い問題がある。生徒指導、部活動における体罰についての基本認識は。

答 体罰は、上下関係を背景にした物理的そして心理的な一方的圧力と理解しており、あつてはならない。特にクラブ活動においては、選手は上達の過程で強制されないと自分の限界が越えられない側面が確かにあり、そこに体罰の入り込む余地があると思うが、これは指導者の技量不足であり、まずは、指導者の資質向上が一番重要と考える。

問 指導力を高めなければというが、どこで高めるのか。専門家を結集し、相談や適切な対応を行うセンターの確立が不可欠と思うが。

答 施設設置となるとかなりの資力も必要で困難である。問題解決の根本は、教師の資質の向上、規範意識の改革と思っている。校長からの指導や研修の充実が必要と感じている。研修等の実施に取り組みたい。

問 元野球選手による、スポーツ科学の視点による研修などが話題となっているが、こういった研修スケジュールを考えているのか。

答 具体的なスケジュールはないが、提案があった意見などを参考に検討したい。

問 土地開発公社は約54億円の用地を保有、借入金も約73億円あるとのことだが、これを10年かけて買戻し、返済していくとのことだが、もう少し早くできないのか。

答 現在、公社として9万9,203.63平米、約54億の土地を保有。また、借り入れ等については、本市が72億9,400万円を公社へ貸し付けている状況である。できる限り早くそういうことを解消していきたいが、その他にも八木駅南の1,100坪の買戻しにおいて平成24年度末現在23億6,000万円の未払金がある。まず未払金の処理を行うとともに、順次買戻し等を進めていきたい。

問 公社保有地を買戻し、その土地を一般入札で売却しているが、売却するためにはその方法しかないのか。平成23年度に1億円を計上したが、2,000万円分しか売れていないという実績がある。他の方法は検討したのか。

答 売れ残った土地は多くあり、それについては、価格を下げた上で売っていききたい。また、現在保有している土地について、以前は公共施設や都市整備等が必要があったものであるが、その後状況の変化により、不要となるもの、目的を逸するようなものもある。そのような土地について

一般質問

宇佐美孝二

(第16期新人議員の会)

保有土地売却

問 土地開発公社は約54億円の用地を保有、借入金も約73億円あるとのことだが、これを10年かけて買戻し、返済していくとのことだが、もう少し早くできないのか。

は、近隣の方に買っていたかどうか、また入札を進めながら、新しい方法があれば検討したい。

問 土地売却について、市は売り手であり買い手はお客さんである。売り手はお客さんを買ってもらうために様々な努力をするものである。市は売り手という認識がないのではないか。

答 厳しい指摘であるが、確かに否めない面はある。しかし、当時買った土地については、現時価評価すると赤字になり、それを補うために一定の価格を設定している。このまま実態経済とかけ離れたところでの売却を進めていくつもりはないが、あまりに大きい損失を市に与えることもできないので、しっかりと考えていきたい。

問 他の自治体において、例えば札幌市ではホームページで土地の場所や写真、最低売却価格、入札方法等が掲載されている。そのような努力が本市には足りないのではないか。

答 そのような意識が欠けていることは否めない。周知の方法においても足りない面が

ある。できる限り努力して進めていきたい。

問 平成25年度の一般会計予算歳入において、土地売却収入2億3,200万円だけが目標を達成できない可能性があるが、達成可能なのか。

答 計上している土地が実際に売れるかどうか、なかなか難しい物件も含んでいる。また、価格設定についても条件等があるが、これからどのような形で売却を進めていけばいいかを考えていきたい。

障がい者支援

問 障がい者雇用促進法が改正され、法定雇用率が変わり、民間企業は2%の雇用義務がある。民間企業に対して雇用義務促進の広報等はあるのか。

答 民間企業においては、4月1日から障がい者雇用義務が18%から2%に上がる。ただし、雇用率を達成するよう指導を行うのは、厚生労働省奈良労働局ハローワーク大和高田の担当である。ハローワークにおいては、障がい者の就労支援として、職業相談

や職業紹介、障がい者向けの求人確保、関係機関と連携した就職支援等のメニューがあり、雇用率の達成指導もしている。しかし、民間企業に対して広報していくことはできるかと考えている。

問 管轄の違いということよりも、もっと市としてできることがあると思う。例えば入札条件や随意契約に際しての条件を付けたりはできないのか。

答 そのように条件付けをすることは、今は考えていない。障がい者雇用についてであるが、これからは障がい者の方々も普通に働けるような優しい社会にするためにはどうすればいいかを国民全員で考えていくべき問題であると思う。市としても公共団体として、可能な範囲でできることがあるかを検討する。

問 どのような検討か。

答 企業の規模も様々であり、条件付けをするかどうかは別として、他にも検討する余地があると考えている。

問 規模の大きい企業から障がい者の雇用への意識付けをしていくべきではないか。

答 確かに、大企業の中でも雇用率を達成できていないところもある。しかし、障がい者雇用について啓発していくことは可能だと思うが、指導となるとその権限はない。労働基準監督署等、関係機関と協議し考えたい。

問 障がい者の方も、将来働いて税金を払って家族を養うという展望を持つことができ、親御さんも希望が持てるように、そのためにも障がい者雇用は必要である。障がい者雇用促進についての考えは。

答 橿原市役所においても、平成19年度より知的障がい者を対象に臨時職員を公募しており、現在までに3名を雇用した。ただ、臨時職員としての雇用には留まっていたことについては、組織の中で受け入れ体制づくり等を可能な範囲で進めたい。

市庁舎移転

問 八木駅南の1,100坪の市有地への移転について、意見募集もしていると思うが何か話はないのか。

答 耳成地区と多地区の地元

自治会から、上品寺の古池に庁舎を移転してはという意見をいただいた。しかし、市としては、少なくとも庁舎のワンストップ機能のための移転を含めた八木駅南の1,100坪の市有地活用について、民間の事業者とも土地の活用に関する意向調査を進めていると回答をした。上品寺等への移転の検討は考えていない。

問 移転先の条件や希望は大変古く老朽化が進み、また耐震化がなされていない。このことについて、平成22年12月の本市の新庁舎建設基本方針において本庁舎建て替えの方針が決定された。しかし、建設費や仮庁舎の費用等を含めると約90億円程度かかることにより、建て替えはベストとは思えない。このため、八木駅南の市有地にワンストップ機能のための庁舎を含めた複合ビルの建設を検討していきたい。

問 移転決定後も、完成までには10年以上かかると思う。市長は任期中に移転先を決定する意思があるのかどうか。

答 現在の状態を考えると、



八木駅南1,100坪

今ある場所に建て替えることについては市民の了解をいたさないと思う。意識改革をし、今までの庁舎のイメージを変えていく。駅前の市有地を使うとなれば、まず市民サービスを第一に考え、現在保健センターや万葉ホールに分散している窓口業務を1カ所に集約できる場所にした。そこには庁舎の他の部分や宿泊施設、コンベンション用地が入る複合的な建物になる可能性もある。また、市役所庁舎については、例えば現在借りているNTTのビルはうまく利用したい。できるだけ負担のないように、そして市民サービスが今以上にできるようにとということを念頭に置いて考えている。

平成24年度榿原市議会情報公開利用状況

市議会の情報公開制度は、市民の皆さんの求めに応じて議会情報の皆さんの求めに応じて議会情報を公開する制度です。平成24年度の公開請求は13件あり、この請求に対し、12件を「全部公開」、1件を「部分公開」と決定し、関係文書を公開しました。

《請求内容》

- 平成23年度市議会議員（全員）の政務調査費に係る一切の書類
- 平成22年度政務調査費で7/7～7/9北海道へ視察旅行の報告のパンフレット・名刺等。その旅行に係るスケジュール（日程表）
- 平成22年度政務調査費で、8/25～26日に東京へ視察旅行の報告書のパンフレット、名刺等。その旅行に関するスケジュール（日程表）
- 平成22年度政務調査費（東京視察写真）
- 議会改革特別委員会の会議録全部
- 議会改革特別委員会の会議録9/10以降の分一切の書類
- 全議員が届けている事務所住所と電話番号・自宅の住所と電話番号がわかる書類

- 應招簿（平成24年1月以降分）
- 平成23年・平成24年の欠席届の全部。議長の催促状（欠席議員に対する）
- 平成23年度政務調査費報告で研修、視察報告書の内容の詳細、行き先でもらった名刺や話の内容
- 2011年7月「えれこつちゃ宮崎」へ行った議員の日程表、費用（かかった経費）案内等一切の書類
- 12月定例会（本会議・委員会）を含む平成24年の應招簿
- 平成25年3月12日付監査結果に出ている議員から提出された追加資料全部
- 平成21年度政務調査費 平成21.4.13～14北九州市へ視察に行った報告書と資料（写真、名刺、パンフレット）
- 平成25.3.12付監査結果に提出された政務調査費使途基準（案）

議会情報の公開を希望される方は、市議会事務局または広報広聴課情報公開係までお問い合わせください。

議員活動状況

（平成24年11月25日以降）

議員行政視察（政務調査・政務活動費を含む）

| 視察日 | 視察・研修先「件名」 | 視察者 |
|-----------|--|-------------|
| 2月26日 | ○奈良市「奈良県勢発展の方向を考える」 | 奥田英人議員 |
| 3月20日 | ○市内(県榿原文化会館)「なら・まちづくりフォーラム これからのまちづくりと担い手」 | 榿本・水本各議員 |
| 3月27日 | ○東京都港区「団地再生シンポジウム」 | 松尾議員 |
| 4月18日 | ○東京都千代田区「特別史跡藤原宮跡の整備検討について」 | 細川議員 |
| 4月18日～19日 | ○東京都千代田区「地方議会議員研修会」 | 森下議員 |
| 4月22日 | ○市内(県社会福祉総合センター)「これからの地方議会 ー地方の課題と問われる政策形成能力ー」 | 大北・榿本・水本各議員 |
| 5月1日 | ○生駒市「議会基本条例を活かす条件」「議会は地方自治の主役か?」 | 榿本議員 |
| 5月7日～8日 | ○神奈川県川崎市「待機児童対策について」 ○東京都品川区「待機児童対策について」 | 大北・亀甲・成谷各議員 |
| 5月9日～10日 | ○福岡市「議会基本条例の意義・役割」 「政務活動費の使途基準の在り方」 | 大保議員 |
| 5月10日 | ○三重県鳥羽市「市の木 やまとたちばなを活用した観光PRについて」 | 水本議員 |

行政視察受入

〈平成24年11月9日以降〉

| 視察日 | 市町村名 | 視察件名 | 人数 |
|-------|-----------------|-----------------------------|----|
| 3月27日 | 石川県七尾市議会(市民クラブ) | ・今井町重要伝統的建造物群保存地区の施策について | 3 |
| 3月29日 | 山口県周南市議会(周南会) | ・観光交流センター(かしはらナビプラザ)の運営について | 4 |



議員夏のエコスタイルの実施について

地球温暖化防止、環境と共生するビジネススタイルの定着を図るため、5月1日～10月31日までエコスタイル(フーネクタイ等)を実施しています。

特別委員会の設置

奈良県消防体制に関する特別委員会

3月定例会で、奈良県消防体制に関することについて審議するため、特別委員会が設置されました。
(委員長) 細川佳秀、**(副委員長)** 成谷文彦、**(委員)** 大北かずすけ、亀甲義明、森下みや子、竹森衛、西川正克、奥田寛、竹田きよし、榎本利明、高橋圭一、宇佐美孝二、廣井一隆、河合正、榎尾幸雄、松尾高英、大保由香子、水本ひでこ、たけだやすひこ、植田泰文、松木雅徳、奥田英人 《22人》

議会改革の取り組み(一部紹介)

本市では、平成18年度から議会改革検討会を開催し議会改革に取り組んできました。平成24年3月から議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいます。その一部を紹介します。

(一般質問の在り方)

選択制を3月定例会から実施

一般質問の仕方について、今までは、一括質問一括答弁方式を採用していましたが、平成25年3月定例会から、一問一答方式も取り入れ、質問者が質問方法を選擇できるようにしました。

※橿原市議会では、**香典・供花等を廃止**することを申し合わせています。
 市民の皆様には、ご理解の程よろしくお願いいたします。

表紙紹介

《石舞台古墳》(明日香村)

古くに墳丘土が無く石室の外観が表出し、紀行文に旧跡として記されるなど人口に膾炙している石舞台古墳は、石室規模や石材の大きさから横穴式石室の代名詞であるとともに飛鳥のランドマーク的存在である。被葬者として時の権力者、蘇我馬子の墓と考えられている。

《橘寺境内》(明日香村)

聖徳太子誕生の地と伝承される寺院で、飛鳥時代には川原寺に対する尼寺とされる。

中世には戦災に遭い、伽藍は焼失したが、聖徳太子信仰と相まって、伽藍が再興されている。

平成19年に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」がユネスコ世界遺産暫定リストに登録されました。議会だよりの表紙にその構成資産をシリーズ掲載しております。

